

公募助成



一般財団法人
セブン-イレブン記念財団

2022年度 「環境市民活動助成」 のご案内

地域美化助成（花と緑の助成・清掃助成がひとつになりました）

応募期間 2021年9月20日(月)～10月10日(日) ※当日消印有効



ひだまり坂管理運営実行委員会(神奈川県)



ごみゼロ岩沼(宮城県)

活動助成

NPO基盤強化助成

応募期間 2021年10月11日(月)～10月31日(日) ※当日消印有効



NPO法人もりメイト倶楽部Hiroshima(広島県)



ひょうご自然教室(兵庫県)

環境市民活動助成について

セブン-イレブン記念財団の「環境市民活動助成」は、お客様がセブン-イレブンの店頭募金を通して、地域の環境市民活動を支援する助成制度です。地域の環境問題を地域の市民が主体的に解決するために、さまざまな角度から支援し、市民主体の地域社会の実現を目指しています。

◆対象団体・活動について

- 環境活動を行っている国内のNPO法人、一般社団法人、任意団体(自治会、町内会含む)
- 日本国内に活動の場を有する団体
- 市民が主体的に行う非営利の活動であること
- 政治、宗教活動を目的としておらず、反社会的な勢力とは一切関わりがないこと

※活動助成、NPO基盤強化助成は別途申請条件あり

【対象外】上記以外の法人、観光協会、商店会、など

◆昨年度からの主な変更点

- 花と緑の助成と清掃助成を「地域美化助成」に統合しました。
 - 助成金額を1団体あたり上限50万円に増額(旧：清掃助成の上限30万円との比較)、すべての団体が苗木・花苗代とごみ運搬・処理費の申請が可能になりました。
- 活動助成の対象として「気候変動対策」「脱炭素化をめざす取り組み」を追加しました。
 - 「暮らしの中のエコ活動」分野において、省エネ、気候変動対策、脱炭素化、資源循環をキーワードとした活動を新たに対象とします。

◆2021年度助成実績

(2021年7月1日時点)

助成決定件数 **272件** 助成総額 **1億3835万724円**

地域美化助成 (旧:花と緑の助成・清掃助成)

助成の趣旨

ごみのない、緑と花咲く街並みをつくる活動の活動資金を1年間支援します。

活動

公共性の高い場所で年間を通じて行われる清掃活動や低木(成木時に2m以下までの品種)の苗木、草花の種、苗、球根を植え、育てる活動。

助成金額

1団体あたり上限 50万円

※自然の生態系の保護を優先すべき地域や、学校・庁舎などの敷地における活動は対象外です。



NPO法人
湘南クリーン
エイド
フォーラム
(神奈川県)



小貝川・花と
ふれあいの輪
(茨城県)

活動助成

助成の趣旨

自然環境保護や気候変動対策、脱炭素化をめざす取り組みなど、市民が主体となって行う環境活動の活動資金を1年間支援します。

申請条件

3年連続して助成を受けた場合、その翌年は申請できません。

※2019年度より3年連続助成を受けている場合、申請不可

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	...
○	○	○	休	○	○	○	休	...

助成金額

1団体あたり上限 100万円



横浜メダカの会
(神奈川県)

NPO基盤強化助成

助成の趣旨

持続可能な活動を実現する自主事業の構築・確立をめざすNPO法人に対し、事業資金・専従職員の人件費・事務所家賃を原則3年間支援します。

- ▶地域に必要とされており、地域経済の活性化を図る活動。
- ▶確立した自主事業をモデル化し、ノウハウ提供や指導、拡大をめざす活動。
- ▶活動助成の継続助成ではありません。
- ▶2年目からの助成は、助成報告会で当年度の事業報告と次年度の事業計画をプレゼンテーションしていただき、審査の結果、次年度の助成の可否を決定します。

申請条件

「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ、法人として3年以上の活動実績があるNPO法人。任意団体の活動実績期間は、加算されません。

- ▶2019年3月31日以前にNPO法人格を取得し、登記している団体。

助成金額

1団体あたり上限 400万円（原則3年間 総額1200万円の継続助成）

審査について

NPO基盤強化助成は、最終審査会においてプレゼンテーションによる審査も行います。日時や詳細については後日ご連絡します。



NPO法人
喜界島サンゴ礁
科学研究所
(鹿児島県)

助成対象の活動分野と活動内容

- ◆活動助成・NPO基盤強化助成は、4つの活動分野から1つを選び申請してください。
- 「1 自然環境の保護・保全」は、(1)～(4)の活動フィールドから該当するものを選んでください。
- ◆活動が複数の分野に関わっている場合も、申請活動の目的や趣旨から1つを選んでください。
- ◆1団体1申請です。

活動分野	活動内容	助成の種類
1 自然環境の保護・保全	特定の動植物種についてではなく、それらを取り巻く広範囲で多様性のある自然環境の保護・保全活動。	活動助成 NPO基盤強化助成
(1) 森林	森林の育成・保全により、 ①森林の他面的な機能を発揮・維持する活動。 ②林産物の活用を創出する活動。 ③森林の特性を活かした体験学習活動。	
(2) 里地里山	①里地里山での生物多様性を保全・創出する活動。 ②森里川海のつながりを再生する活動。 ③里地里山の特性を活かした体験学習活動。	
(3) 里海	①里海での生物多様性を保全・創出する活動。 ②海浜・沿岸における活動。 ③里海の特性を活かした体験学習活動。	
(4) その他の自然環境	①自然公園・自然環境保全地域などの保護地域の保護・保全活動。 ②河川・湖沼・湿地などの生物多様性を保全・創出する活動。 ③河川・湖沼・湿地などの特性を活かした体験・学習活動。	
2 野生動植物種の保護・保全	①環境省または都道府県のレッドリスト絶滅危惧種Ⅰ・Ⅱ類、準絶滅危惧種に指定されている野生動植物種の保護・保全活動。 ②上記の野生動植物種の生息・生育地の保護・保全活動。(そのための外来種駆除を含む)	
3 総合環境学習	①地域が育んだ豊かな自然や文化をまもり、次世代につなげていく、継続的かつ体験型の環境学習活動。 ②上記の環境学習指導者の育成。	
4 暮らしの中のエコ活動	省エネ、気候変動対策、脱炭素化、資源循環などをキーワードに、環境問題への取り組みを生活の中から考え解決していくことをテーマにした活動。	

環境市民活動助成スケジュール

- ◆助成先団体選定の透明性と公正性を高めるために、それぞれの活動分野を審査する専門審査会と、その結果をもって広い視点から審査を行う最終審査会の2度の審査会を設け、厳正な審査を経て助成団体を決定しています。
- ◆助成先には、安心して活動できるよう年度初めに助成金をお振り込みし、活動終了後、速やかに報告書を提出していただきます。

年 度	2021年度							2022年度(助成対象期間)			2023年度
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	3月	4月
地域美化助成	応募期間 9月20日～10月10日					専門審査会 2月上旬	助成決定 3月中旬	同意書提出 順次、助成金振込 ～4月中旬			報告書提出 最終締切:4月14日
活動助成 NPO基盤強化助成		応募期間 10月11日～10月31日				専門審査会 2月下旬	最終審査会 3月中旬	助成決定 4月中旬	同意書提出 順次、助成金振込 ～5月上旬		報告書提出 最終締切:4月14日

※2021年度助成を受けられている場合は、精算が完了次第、2022年度助成金をお振込みいたします。

助成対象経費

費 目	内 容	地域 美化	活動	NPO 基盤強化
苗木・花苗代	低木(成木時で2m以内)の苗木、草花の種苗、球根	●	●	●
	高木(成木時で2m超)の苗木		●	●
	培養土、腐葉土、有機肥料	●	●	●
地域美化備品費	刈払機(税込み5万円未満)、刈払機用エプロン、フェイスガード、スネガード、ヘッジトリマー、ブロワー、移植ゴテ、鎌、鍬、剪定ばさみ、スコップ、レーキ、手動運搬車・キャリー、燃料タンク、コンテナボックス、ジョウロ、ホース、ホースリール、バケツ、プランター、トンク、てみ、ほうき、ちりとり、ゴム手袋、軍手、倉庫(税込み10万円未満)、非接触で測定可能な体温計	●		
ごみ運搬・処理費	ごみ運搬用レンタカー、ごみ運搬時ガソリン(走行距離km×15円/kmで算出)、ごみ処理費用	●	●	●
消耗品費	文具、材料・資材、機械燃料、替え刃、ごみ袋、救急セット、虫よけ(農薬、殺虫剤は除く)、消毒液、使い捨てのマスク・フェイスシールド・ビニール手袋	●	●	●
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険	●	●	●
広告費	一般参加者募集チラシおよびポスター作成費(インク、紙、デザイン費用含む)、活動PR用のぼり、横断幕	●	●	●
	ホームページ作成費 (作成・受取後には、申請団体で更新ができること)		●	●
備品費	機械、道具、倉庫(税込み10万円未満)、参考図書、非接触で測定可能な体温計、コンピューター(税込み10万円未満)、タブレット(税込み8万円未満)、デジタルカメラ(税込み5万円未満)		●	●
賃借料	会場、会場設備・備品、機械(レンタル業者からの借り受けのみ)		●	●
通信費	郵便代(切手、ハガキ、レターパック、封筒含む)、宅配便		●	●
旅費交通費 上限:申請総額の30%	公共交通機関、車両ガソリン、有料道路、レンタカー代、宿泊費(1人あたり1泊上限税込8,000円・上限金額以内の実費精算)		●	●
資料作成費	参加者配布資料、テキストブック、報告資料、申請事業のパンフレット、パネルの作成		●	●
外部講師謝金 上限:申請総額の20%	外部講師への謝金(1人あたり1日上限1万円)		●	●
建築工事費	専門業者にしかできない建築設備工事		●	●
調査費	自団体ではできない専門家によるデータ収集・分析			●
事務所家賃 上限:10万円/月	団体事務所家賃および共益費 (会員の自宅を兼ねている場合は対象外)			●
人件費 上限:20万円/月	常勤専従職員1名の基本給 (各種手当は対象外・団体代表者は除く)			●

※申請数量を上回る物品の購入はできません。超過分は団体負担となります。

申請前に必ずお読みください

◆助成対象外の経費について

- 飲食代、飲料代、食材費
- 外部委託費
(整備活動やイベント企画運営の外部発注など)
- 会員・スタッフへの日当またはそれに準ずるもの、講師以外の謝金、参加者への景品
- 寄付金、諸会費、資格取得に伴う受講料
- ローン
- 化学肥料、除草剤、殺虫剤
- 外来生物法によって、特定外来生物あるいは未判定外来生物に指定されている植物
- 交雑による遺伝子攪乱につながる他地域からの同一種の動植物持込
- 土地の賃借料、個人所有物を借り受けた際の謝金またはそれに準ずるもの
- タクシー代、駐車料金、レンタカーの免責補償・オプション保険
- マスコミ広告・広告掲載料、チラシ折込代、ポスティング費用
- 会報・会員募集のチラシ作成
- ホームページのサーバー維持費、ドメイン料金
- ビブス、ユニフォーム、キャップ、腕章
- その他、当財団が不適当と判断した経費

※「よくあるご質問」も併せてご参照ください。

◆送料・手数料について

- 物品などを購入する際の送料、手数料(銀行振込手数料、代引手数料、コンビニ決済手数料)は助成対象です。
- 申請項目を記入する際に「送料・手数料込み」と記載して、合算した金額を消費税込みで計上してください。
- 複数の支払い方法がある場合は、より安価な方法を選択してください。

◆備品費について

- コンピューター(税込み10万円未満)、タブレット(税込み8万円未満)、デジタルカメラ(税込み5万円未満)は、各1台まで・1回限りの助成とします。
- 上限金額を超える場合、超過分は団体負担となります。

◆外部講師謝金について

- 講師謝金としての申請上限額は助成申請総額の20%とします。
- 講師1人あたりの1日の上限額は1万円とします。
- 会員が講師となる場合の謝金は助成対象外です。

◆旅費交通費について

- 旅費交通費としての申請上限額は助成申請総額の30%とします。
例) 助成申請総額50万円の場合 ⇒ 旅費交通費上限15万円
- ガソリン代は「助成申請活動における助成対象期間中の総走行距離km×15円」で算出してください。
- 申請の際は、申請活動における助成対象期間中の公共交通機関利用料、ガソリン代、有料道路利用料、宿泊費の合計額を申請してください。
- 自動車使用時の交通費(ガソリン代)、領収書が発行されない電車・バス運賃の精算は、当財団の指定したフォームにて行っていただきますのでご承知おきください。利用者の受領印が必要となります。
- 個人への精算であっても、飛行機・新幹線・特急のチケットや高速道路・有料道路、宿泊施設を使用した場合は、その領収書をご提出ください。ご提出がない場合、個人の受領印があっても助成対象外とさせていただきます。

◆その他の特記事項

- 助成決定後の内容変更は原則認められません。
- 助成活動の終了後、「助成事業の活動報告書」「会計報告書」をご提出いただきます。
- 当財団事務局にて計上内容を確認させていただきます。各科目内での精算となります。
- 領収書の原本がない計上は認められません。
- 領収書の但し書きに購入物品名、単価、数量の記載があるものをご提出いただきます。
- 請求書・納品書がある場合は併せてご提出いただきます。
- 申請時に計上の無い物品、助成決定時に除外された物品は対象となりません。
- 申請数量を上回る物品の購入は出来ません。超過分は団体負担となります。
- 残余金の繰り越しや流用は出来ませんので、ご了承ください。

よくあるご質問

Q1 助成申請書で必ず確認するポイントはなんですか？

- A** 助成申請書のそれぞれの活動内容は別として、8つの共通ポイントを見えています。
- (1) 環境の保護・保全の活動であること。
 - (2) 活動の目的や目標が明確であること。
 - (3) 計画に実行性があるか。
 - (4) 申請額が計画に対して妥当か。
 - (5) 継続性がある活動か。
 - (6) 地域の協力があるか。
 - (7) 協力団体はあるか。
 - (8) 他のNPOへの波及効果や発展性があるか。

Q2 事業年度の期間がセブン-イレブン記念財団の助成期間と一致しないのですが、資料はどうすればいいですか？

- A** 2020年度と2021年度の資料は、自団体の事業期間で問題ありません。
2022年度は、助成対象期間の2022年4月1日～2023年3月31日に合わせた資料を提出してください。

Q3 助成決定前で収支が未確定です。収支計画(予算)は、どのように作成すればよいですか？

- A** 収支計画(予算)は、助成を受けることを前提に立案してください。

Q4 見積書はなぜ必要なのですか？

- A** 申請された物とその価格の根拠を具体的に知るために見積書が必要です。
単価が1万円以上の費用、単価が1万円未満でも複数購入によって合計金額が1万円以上になる場合は、必ず見積書を提出してください。
見積書は、業者発行の見積書のほか、カタログのコピー、インターネット検索のコピーでも可能です。
注：申請団体作成の経費一覧表や過去の領収書は見積書とみなしません。

Q5 苗木は助成の対象になりますか？

- A** 高木の苗木が助成対象となるのは、活動助成とNPO基盤強化助成です。地域美化助成は、低木の苗木のみが対象です。

Q6 草花の種・苗・球根について、品種などの制限はありますか？

- A** 外来生物法によって、特定外来生物あるいは未判定外来生物等に指定されている植物は、対象外です。環境省のホームページ「外来生物法」のページで最新情報を確認してください。

Q7 添付資料(写真・冊子など)は、返却してもらえますか？

- A** 返却できないため、現物の提出が難しい場合は、コピーを添付してください。

Q8 他団体の学習講座を受講する場合の受講料なども、助成対象でしょうか？

- A** 講座受講費用は、資格取得を目的としたものでも助成対象外です。

Q9 団体が保有している機械装置、車両等の買換え準備金として数年分の繰越金を積み立てている場合、審査対象から外されるのでしょうか？

- A** 助成対象です。繰越金を自己資金に計上してください。

Q10 提出書類確認表に申請活動分野別の添付書類として、「1年以上の有効期間がある活動場所所有者発行の使用許可書・承諾書」とあります。1年以上の有効期間は、具体的にいつからいつまでの期間をさしますか？

- A** 少なくとも、助成期間の使用許可書と承諾書が必要です。2022年度の助成には、2022年4月1日～2023年3月31日の期間が必要です。使用契約が複数年の場合、有効期限切れのないようご注意ください。
海での活動については、内容により漁業組合等の許可が必要な場合があります。

Q11 ごみ処理費用は、どのように算出するのですか？

- A** 事前に行政の窓口で相談して、ごみの処分代が必要な場合は、処分費用の明細を提出してください。
処分を事業者へ委託する場合は、一般廃棄物処理業者の見積書と許可証のコピーを提出してください。

Q12 参加者向けのパンフレットやチラシなどを印刷するトナーやインク代、プリンターリース代も助成対象でしょうか？

- A** 助成対象は申請した活動にかかる経費に限定されます。例えば、事務所のコピー機で印刷する場合、申請活動で使用する分とそれ以外の使用分を分けられるのであれば申請できます。

Q13 後日参加者に差し上げる活動写真のプリント代、DVDやCDなどの費用は助成対象ですか？

- A** 参加者への写真配布費用は助成対象外です。活動報告書として印刷し、外部に配布する場合は、資料作成費として申請できます。

Q14 助成金で作成した図鑑やテキスト、グッズは、無料配布しなければなりませんか？ 販売してはいけないのでしょうか？

- A** 販売も可能ですが、申請書にその旨を明記し、事業収入として計上してください。

※さらに詳しい内容は、ホームページの「よくあるご質問」をご参照ください。



2022年度環境市民活動助成の応募要項

日本国内の団体および活動が対象です。

事務局より申請内容についてお問い合わせする場合がございます。
ご協力をお願いいたします。

助成対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日

応募方法

Web申請を推奨いたしますが、インターネット環境がない場合は手書きでも申請可能です。

① Web申請の場合

2022年度助成より、Web申請を開始予定です。

当財団ホームページよりWeb申請システムに移動して必要事項を入力してください。

URL  <https://www.7midori.org>

② 手書きの場合(メールアドレスをお持ちでない場合のみ)

申請書を郵送いたしますので、下記の事項をFAXにてお知らせください。

FAX  03-3261-2513

① 団体名

② 送付先の郵便番号・住所・氏名・電話番号

③ 申請する助成名(地域美化助成・活動助成・NPO基盤強化助成のうち、いずれか1つ)

応募先(手書きの場合のみ)

〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8

一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 ○○助成係

※○○の中には、申請する助成名を記入してください。

[地域美化助成、活動助成、NPO基盤強化助成]

申請内容の記入と提出書類について

1. 申請内容は具体的にまとめて記入してください。
2. 提出できない書類がある場合は、理由を明記してください。
3. 活動実績が1年に満たない場合は、活動開始日から2022年3月31日までの事業計画書(見込み)と収支計画書(見込み)を提出してください。
4. 団体により、事業年度開始の日が異なっている場合、2022年度の助成は、2022年4月1日～2023年3月31日の活動について申請してください。
5. 申請書・添付書類の返却はいたしません。書類は全てコピー(写し)を取り、必ずお手元に保管してください。

審査員について

大学、行政、環境分野における専門家の方々に審査に参加していただいています。

審査結果について

採択・不採択にかかわらず、審査結果をシステム内または郵送にて通知します。

助成決定後について

① 助成金のお振り込みについて

所定の手続き後、助成金を前払いにてお振込みいたします。

② ステッカー・ロゴマークなどの掲出について

店頭で募金をしてくださった皆様への、募金の使途明示のため、下記の対応を条件とします。

- 団体ホームページのトップページおよび活動告知ページへの掲載。印刷物や制作物への掲載。活動場所への掲出。掲載イメージ



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

この活動は一般財団法人セブンイレブン記念財団の助成を受けています。

- 機械や備品に、「一般財団法人セブン-イレブン記念財団」のステッカーを貼付。

③ 報告について

助成活動の終了後、速やかに「活動報告書」「会計報告書」「領収書・お買い上げ明細書(レシート)」の原本を提出していただきます。

NPO基盤強化助成は、プレゼンテーションによる報告も行っていただきます。(年1回・5月頃)

④ 助成金の精算について

「活動報告書」と「会計報告書」と「領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)」にて、助成金の精算を行っていただきます。当財団において上記資料を確認し、未使用金、助成決定項目以外の費用、領収書や明細書などの未提出、ロゴマーク・ステッカー未掲出、当財団が不適当と判断した場合は、ご返金いただきます。

お問い合わせ先



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8

TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513

(電話受付時間 9:30～17:00 ※土・日曜日を除く)

Eメール

oubo.22@7midori.org
(2021年9月20日から開設)

URL

<https://www.7midori.org>



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C121446

